

公聴会記録書

- 1 対象準備書：上伊那広域連合新ごみ中間処理施設建設事業に係る環境影響評価準備書
- 2 日 時：平成24年11月18日（日）午後1時～1時40分
- 3 場 所：長野県伊那合同庁舎5階 講堂
- 4 公 述 人：伊那市在住者2名
- 5 陳述の内容：

【公述人1】

最初にミヤマシジミ保全の観点からの意見を述べます。

絶滅危惧種であるミヤマシジミは、施設の建設地および搬入路に約700㎡の生息地が潰れ、その周辺地にどのくらいの面積に生息しているのか不明ですが、いずれにしましても、この種の保存保全はされなければなりません。このミヤマシジミとその植生植物ともども、代替地に移植移動するという代償という手法によって、この種を保全しようとする計画は、確実に保全できるという確証はありません。最初に影響を受ける建設地内のミヤマシジミについて、この昆虫を保全する場合、低減するあるいは緩和するということによって保全はできませんので、代償もしくは回避という手段しかありません。このたびの計画は代償という手法を用いて根拠としまして、学術的に立証されているからということですが、この学術的立証が、はたしてこの現場に適用するのか大きな疑問があります。この代償地が現在の生息地と同様の環境地を検索すること事態、土地の所有権であるとか土地の利用形態等を考えた場合、現実的には容易ではなく、困難なことであると考えます。その後に適正な代償地が確保できたとしても、既生植物が、はたして、確実にそして永続的に絶えることなく生育していくのか、さまざまな環境の変化により、この保証はないものと考えます。

その次に、仮にこの植物が生育した場合であっても、この蝶が本当に絶えることなく永続的に生存していくのか長年にわたっての検証は必要となります。実際には、実行してみないと保全できた、できなかったはということとはわからないのではないのでしょうか。あらかじめ100%の確率はないと考えます。

次に建設地周辺の蝶の保全について、この周辺地に生息する蝶は、事業稼働後も生息保全されていかなければなりません。しかし、何年間もの排気ガスの影響がある中で保全されるということは、検証されてはいません。明らかに今までの環境とは、異なりますので保全されるかもしれませんし、されないかもしれません。何々に与える影響はほとんどないと表現で、作文はいくらでもできますが、何の根拠にもなりません。言えることは100%保全できるという絶対的根拠は何もありません。

この種の保全と事業全体の関係から考察した場合、この施設での耐用年数は、20年ぐらいですので、用途廃止後は、公共施設とか公園等が考えられますが、もともとこの地は、田んぼであり農業振興地域の網をかぶった地域です。広い意味で土地利用という観点からすると環境的には農地として元に復元することが最良の方法であると考えます。こうした場合、建設、解体、復旧の期間を含めても二十数年足らずの土地の利用時間と未来に向かって、ずっとこの環境を保全していかなければならないという二つの時間を比較してみたとき、比較すること自体全く無意味であると考えます。問題にもなりません。一度失われた自然は返ってきません。

こうして考えてみると、この蝶を計画地から移動させるという代償という手法ではなく、この地での計画そのものを現計画地からより遠くの代償地に変更するという代償措置、すなわち回避という手段をとるべきであると考えます。このように考えた場合、自然が相手ですので、後になって保全できなかったでは済まされません。どなたも責任をとることはできません。以上の理由によりミヤマシジミの保全の観点からの意見として、この地での建設計画を回避すべきであると考えます。

次に、「ふれあい活動の場の状況」について述べます。ふれあい活動の場の状況の記述について、「桜井天伯神社」とありますが、正式には「片倉天伯神社」と命名されています。そもそもこの神社の御神体は、昔、旧高遠町藤沢村片倉地区の守屋山のふもとにある守屋神社に祀られていました。大雨で流され藤沢川を下り、この計画地の三峰川左岸に流れ着き、地元民北林常会及び桜井区の住民がこの御神体を水神様として祀ったのがこの神社の始まりとされています。計画地である田園地一帯は、地元では「片倉河原」と呼んでいます。この御神体は又大雨によって下流に流されて今度は右岸の美篤村川手地区に辿り着きました。これを祀ったのが現在の美篤側にある天伯神社です。毎年8月7日に美篤側の天伯神社の氏子衆がこの御神体を神輿に乗せて川を渡り片倉天伯神社へ「お礼参り」をするという風習が残っています。いずれの神社の氏子衆も子供達の無病息災と成長を祈って「さんよりこより」という風習が添えられて今日に至っています。神社の杉の幹の太さを見ると、神社が建立されたのがいかに古いかということがわかります。

この度の候補地は、いわば「神が宿った」土地であるわけで、このような歴史的背景のある地の真ん中に、ゴミ焼却場の建設は環境保全どころか、想定外の水難の相ありとなり、いつの日か環境破壊される源にもなるという正に神を汚すがごときとなり、信仰する氏子住民にとって耐えがたき事態であり、遺憾以外の何者でもありません。よってこのような環境の地に巨大な建物を建設することは、環境破壊以外の何者でもありません。環境的には周囲に与える影響の少ない地は、他にもいくらでもあります。ここでの建設は回避すべきであると考えます。

3つ目に建設に伴う周辺農地に与える影響についてです。

建物の高さは、地盤を嵩上げすると約35mになり、ビルにすると10階建てに相当する高さになります。この高い建物は、この上伊那地方でも数少ないと思われます。ここから考えられる環境的問題としましては、まず景観です。このことについては、ほとんど影響なしとしましたが、近隣にある幹線道路沿いには、若干の事業所があり、また小集落があります。三峰川を挟んだ美篤地区と川の上流下流の地域一帯は田園地帯が広がっている中で、このような一角に巨大な建物を建造することは、誰が見ても違和感を感じない人はいないと思います。初めてこの建物を見た人は、必ず聞くと、「あの工場は何を作っている会社なんですか」と。

次に考えられる影響は、日照問題です。建物建設後、建物東西の隣接する田への日照時間は著しく低下しますので、稲作の生育には、必然的に大きな影響を及ぼします。影響がないとする事業者の説明はこれを示すデータ、根拠は何もなく、口先だけのことで何の説得力もありません。また、夜間は施設の水銀灯の光による光害が想定されます。より影響がないようにと、植樹等をして工夫はしていますが、影響が皆無とは言えません。現在の計画だと、市道が計画地の真ん中を通っていることから、結果、計画敷地を南北に分ける形になります。この市道を利用するものと南北に分割した事業所を一体として、使用するものにとって、双方にとって極めて通りにくい敷地の計画になります。稼働する期間は約20年であるという長期間であることを考えると、大変な状況になり大きな負担となります。結果、周囲の農業耕作者にとって、この環境に与える影響は大きなものがあります。保全できないと考えています。ここでのゴミ焼却場建設は、適正でないので、他に適地を求めると考えます。

4つ目、事後調査について。ダイオキシン等の事後調査については、稼働の土壌汚染調査地点に建設地の隣接近傍地での調査はしないとのことですが、これは理解できません。様々の汚染物質が煙突から多かれ少なかれ排出されることは異論のないところと思いますが、無風状態の時であるとか、降雨時、降雪時には拡散しないと考えます。稼働後どのようであるのか知りたいのは当然であると考えますので、毎年度の調査をしていただきたいと思います。

さまざまな資料には、排出ガス基準等の単位は立米当たりとなったデータで示されています。1日の、1年間の、10年間の排気量がどうであるか全く表現されていません。このような種類の総排出量が、

どのようなものであるのか、大変に重要であるので、この予測データも表現していただきたいものです。事業者として、自ら環境の保全をする義務が課せられています。調査しない、表現しないというのではなく、積極的に表現すべきであると考えます。ダイオキシンは、人間が作り出した最強の猛毒であると環境省が認定しています。その認識を新たにしていきたいものです。

以上です。

【公述人2】

公聴会の公述人に選んでいただきありがとうございます。

私の方からは、2点についてですけれど1番目が、暮らしのゴミとリサイクルの関係についてということと、2番目に東海・東南海、南海地震、地盤の液状化災害に伴う地下水の汚染についてということの2問です。時間の関係でかなり長いような感じがしますので、とりあえず内容を読み上げてみます。

1の暮らしとゴミのリサイクルの関係について、量と質から見るゴミ問題。ゴミはもともと、紙くずとか、ほこり、野菜の切れ端等、人に使われなくなったものを指す言葉としてあると思います。量も少なくて庭で簡単に処理できる物であったと思います。ところが、現在のゴミは量も質も大きく変わっています。使い捨て商品が増え、家庭からのゴミの量はここ数十年で急激に増えました。テレビや冷蔵庫、自動車など処分に困るような大きな物が、まだ使えるにもかかわらず捨てられています。日本経済の成長に伴い、ごみは量、質ともに大きく変化したのです。なぜ、ゴミの量が増えているのか、家庭から出るゴミの量は80年代後半から急激に増加し、2005年には5,273万トン、東京ドームの139杯分に上ります。人1日あたり1.1kgのゴミを出し続けているのです。主に次のような理由が考えられます。

1番目が使い捨て商品の普及、2番目が使える製品でも捨てられている。容器包装の増加で変わるゴミの質もまるで違っているわけですね。ゴミを減らすための「3R」の1番目がですね、ゴミ問題を解決するにはゴミを減らすしかありません。1番目ですが発生の抑制リデュースですね。2番目ですね、再使用リユース、それから、3番目が初めて再生利用リサイクルです。3Rの実践がどうしても必要となります。中間処理施設事業について、上伊那広域連合は地元で環境保全を約束し、真にクリーンな生活を担保していただきたいと思います。それが1番目ですね。

2番目の東海、東南海地震、地盤の液状化災害に伴う地下水の汚染。地下水の汚染というのはダイオキシンを含むいろいろなものが全国各地で試験やっていますので出ています。過去のカドミウム災害、イタイイタイ病ですね。そういうものはみんな地下水とか水の関係で、出ているものであると思いますので、地盤の液状化の認識ということで1964年の新潟地震以降から、液状化が問題になってきたと思います。コンクリート建物の倒壊、護岸や堤防の大きな変形被害、堤防がぐにゃぐにゃになってしまうわけです。要するに被害を受けますと。2011年の発生後、東北地方の太平洋沖地震、東日本の大震災を言っているわけですね。広域に渡って、埋め立て地などの液状化被害が発生しています。社会の進展に伴って液状化が発生するような平野低地部に都市化が進み、液状化による1戸建て住宅の被害が注目視されていて、液状化発生の有無という観点からだけではなく、液状化の程度、液状化の予防対策に視点が移るようになってきたと思います。更に今後発生が懸念されている東海、東南海、南海地震などの連動地震への対応や、いつどこで起きてもおかしくない各地の直下型地震における液状化への対応も必要であるということで、2番目の意見を申し添えました。これは建設位置の地盤だとかそういうものがしっかりしたものでないと、液状化が出るような場所であるのかどうかということ、徹底的にやらないと建てて液状化になってしまったり、建物が倒壊して中間処理ができなくなってしまうということでは済まされないような気がするわけです。そういうことで、大きな地震が起きた時に地下水にどのような汚染が起きるのかということが問題視されないといけないと思います。

ここには大きな稲作地とか貯木場とかもあるわけですが、この涵養域をどの程度考えて影響評価するのかということ。要するに地下水が多方面に流れているんじゃないか、そういうこともあるわけですね。そこへ、災害を受けてダイオキシンが流れ出した場合、どういう涵養域で汚染を受けるか、そういうこともきちっとやって、この地盤なら大丈夫だということを選定していただきたいと考えるわけです。これはもう想定外の地震だってことを絶対言ってもらったら困るわけですね。東海、東南海というのは近々来るということですから、これは地震の経緯を見ますと、今まで関東大震災から考えますと、現在、11年3月11日までに、かなりの地震が起きているわけです。数えただけでも、去年の東北の地震が20番目にランクされているわけですね。関東大震災とちょっと比較しますと、関東大震災の時は死者がはっきりしないんですよ。死者と行方不明者合わせて105,000人。今回の東北地震は、死者が15,527人、行方不明者が7,102人ですかね。そういうことになっています。あと丹沢地震、北但馬地震、北丹後地震、昭和三陸地震、鳥取地震、東南海地震、三河地震、南海地震、福井地震、チリ地震、これは1960年だから新潟地震と同じ頃起きているんですね。5月23日、それから新潟地震ですね。新潟地震が64年ですからチリ地震の4年後に起きている地震ですけども新潟地震。これも死者は26名ですね。それから後に十勝沖地震、この時は死者52名。それから、日本海中部地震、北海道南西沖地震、この時は202名亡くなっています。兵庫県南部地震、これはものすごいですね、6,432名亡くなっています。それから、新潟県中越地震、最近ありました中越地震。これは連続で起こっていますね。中越地震と新潟県中越沖ですね。別個の地震ですけども。それから平成8年6月14日に岩手宮城内陸地震ですね、この時も17名の死者だったのですが。それから今回ですから、とにかく8年細かい刻みで地震が起きているわけですよ。全部見ますとマグニチュードはとにかく7以上、関東大震災が7.9ですね。今回の東北の地震がマグニチュード9ですね。この近辺は7.9とか6.8とかとにかく7以上、こういうマグニチュードの地震が起きているものですから、もうとにかく、東海地震を想定して、環境影響評価っていうようなもの絶対やらなければならない気がするわけですね。

沖縄に「やんばる発電所」というものがあるんですが、どういう発電所かという海水を使っています。海水を要するに電力の一番使わない夜間に上に揚げるわけですね。高いところにあげて、それから、落差によって発電を行ってくることで、

ここで、10年ばかり経過しているんですけども、何にもないってこと報告書に書いてあるわけです。地盤もどういうことをやったかという、2mmぐらいの厚みのやつで全体に包んでしまうんですね。こういったものをちゃんと敷いておいたので地下水の汚染はないと報告書が出ております。そういうようなことをきちっとやって、地盤も大丈夫だと。それから、地震が起きて大丈夫だと、ダイオキシンなどの汚染についても大丈夫だと確立されておらんとこれはちょっといけないのではないかとそういう意見を持つ者でございます。

今このところで、見やすいんですけども、あそこの下りてきた山裾の辺りがちょうど廃物処理場ですね。一段下がった天竜川の氾濫原といいますかね、洪水が出たりすると堤防を作ったり、霞堤を作って、天竜川の洪水を外側に流してもらおう。つまり霞堤を作っているわけですね。私らのうちのところは、霞堤がありますし、そこで、農業を営んでいるわけです。非常に・・・(公述時間切れ)

(以上)